

# 講習受講猶予申請書 記載要領

## ■ 情報処理安全確保支援士講習受講猶予申請書

次の理由により講習受講が困難になった場合に、受講期限の延長を申請するために提出する書類です。IPA ホームページから申請書フォーマットをダウンロードして印刷し、必要事項を自筆で記入、押印のうえ、受講期限を延長する理由を証明する書類とともに簡易書留でご郵送ください。

### 【講習受講が困難であると認められる理由】

- 海外勤務又は海外出張
- 疾病、負傷又は出産
- 災害

原則として本人からの申請のみを受け付けますが、申請が不可能な場合は個別にお問い合わせください。

### 【提出物】

- 情報処理安全確保支援士講習受講猶予申請書
- 受講期限を延長する理由を証明する書類

### 【注意事項】

1. 講習受講猶予期間は、事務局が書類確認を行ったうえで決定します。また、講習受講猶予期間は1年単位となり、その間に義務付けられた全ての講習が猶予されます。  
(オンライン講習 C と集合講習は同じ期間に受講する必要があるため、オンライン講習 C を受講済みであっても、講習受講猶予期間終了後に改めて受講する必要があります。)
2. 講習受講の猶予は、講習の免除ではありません。講習受講猶予期間終了後、1年以内に本来受講すべき講習に加えて猶予を受けた講習を全て受講する必要があります。
3. 受講期限を延長する理由として、業務の多忙、受講費用の負担、その他個人的な都合によるものは認められません。
4. 講習受講猶予期間中は、情報処理安全確保支援士として登録者公開情報には公表されません。(支援士としての登録が取り消されるわけではありません。)

## 【記入例】

### 情報処理安全確保支援士講習受講猶予申請書

申請日を記入

2017年 9月 30日

情報処理安全確保支援士登録証に記載された登録番号を記入

独立行政法人情報処理推進機構 殿

登録番号 : 第 999999 号

氏名(自署) : 情報 確太郎 印

自筆で記入、押印

次の理由により、定められた講習期限までに講習の受講が困難なため、「講習受講猶予申請書 記載要領」に同意の上、下記のとおり情報処理安全確保支援士の講習受講の猶予を申請します。

記

講習受講猶予を受ける開始日と終了予定日を記入

講習受講猶予希望期間(自～至)	2017年 10月 1日 ~ 2018年 9月 30日
-----------------	-----------------------------

該当する項目の番号を○で囲む

受講期限を延長する理由	添付資料	備考
1. 海外勤務又は海外出張	海外勤務命令書	
2. 疾病、負傷又は出産		
3. その他		

添付資料(受講期限を延長する理由と期間を証明する書類)の名称を記載

個別に連絡事項がある場合に使用

備考1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

## ■ 証明書類

受講期限を延長する理由と期間を証明できる書類を、申請書とあわせてご郵送ください。

内容を確認し、受講が困難であると認められないものについては、申請を受理せずにご郵送いただいた書類とあわせて返送します。